

質問内容

一、営業本部について

- ①営業本部の体制について
- ②営業本部の事業展開について

二、学びと自治について

- ①郷土の歴史を後世に残していく技術について

三、中央アルプスについて

- ①国定公園化、特別保護地区、利用施設整備について
- ②国定公園化による地域振興について
- ③県鳥「雷鳥」について
- ④観光客誘致促進策について

四、子どもの心の医療について

- ①子どもの心の医療の現状と対応状況について
- ②「心の医療センター駒ヶ根」の果たす役割について
- ③子どもの自殺対策について

五、まとめ

質問原文と答弁

拝、佐々木祥二でございます。

平成 31 年 2 月定例県議会における一般質問にあたり、阿部知事はじめ、執行部に対し、私見を交えながら質問させて戴きますので、前向きで、明解かつ、具体的な答弁を期待するものであります。

一、営業本部について

①営業本部の体制について

私は、「政治は経営である」経営は営業である、とっております。これからの行政は、許認可や補助金を中心とした事務だけでなく、ビジネス感覚を行政に導入する事、これこそが、地域活性化、地方創生に必要である、との思いから、営業本部設置について伺いいたします。

知事は 11 月議会で 4 月から営業本部を設置していくと、力強く話されました。これは、県外でのマーケティング活動の重要性を認識され、長野県の優れた県産品を重点的に、

県内外はもとより、世界に売り込むための専門組織を考えていること、関係部局と円滑な連携を取り、販売戦略を練り、営業活動をし、県産品の需要拡大と本県ブランド価値を向上することを目的として、表明されました。これまで県では、銀座ナガノ、名古屋観光センターなど、首都圏での販売を通して消費動向を直接把握するとともに、マーケティング戦略担当参与を外部から受け入れ、生産振興を担当する部局の連携や物産振興を推進してきており、その発展形となる営業本部に大いに期待するものであります。

更に、営業の成果は販売だけでなく市場の細やかな情報を生産現場へフィードバックする事が重要であります。

そこでお伺いいたしますが、銀座ナガノや名古屋事務所の活用を含め、どのような体制で、どのような品目を重点的に売り込み営業するのか、亦、営業での成果をどの様に生産現場に情報をフィードバックしていくのか、観光部長にお伺いいたします。

答弁：熊谷観光部長

今回新たに設置する営業局は、

①販路開拓やターゲットを定めた高付加価値での販売、市場情報の山地へのフィードバックなどを行う「販売流通促進班」

②営業活動と連動して本県の魅力をストーリーとして効果的に情報発信・プロモーションを行う「メディア・ブランド発信班」

の2班体制で進めます。

これに加え銀座ナガノも、営業本部の首都圏のサテライトとして、これまで以上にテストマーケティングや商談・外商などの役割を強化して、事業者のみなさんの首都圏での取引のお手伝いをしてまいります。

売り込みを重点的に行う品目は、信州を代表する産品や今後の「長野県の顔」となりうる新品種、ワインなど観光等に波及効果があり本県全体のブランド形成に大きく寄与する産品などを、生産振興担当部局と連動して随時選定してまいります。

営業活動については、市場の反応や消費動向等の調査結果などをしっかり分析し商品ごとのブランディングに活かす一方で、職員がこまめに足を稼いで各流通・小売ルートの特徴やニーズを掴んだ上で、ターゲットを定めて効果的な売り込みを行ってまいります。

最後に、生産現場へのフィードバックでございますが、ものづくりや販売に関して有益な情報は生産振興担当部局あるいは事業者へ直接フィードバックしビジネスチャンスを逃すことの無いようにするほか、定期的に研修会を開催して調査結果や消費者動向、成功事例等を広く県民に説明してまいります。

一、営業本部について

②営業本部における人財育成について

次に重要なのは、計画するだけでなく、その計画の目的は何か、実行するとどの様になるのか、そしてどう行動するのか、ビジネスの世界なら当たり前のことです。営業は行政とはかなり異った発想と実践の繰り返しが必要であります。亦、これまでの行政は、

右肩上がりの経済発展と市場規模の拡大の中で行ってきましたが、急激な人口減少下で将来的な国内市場の縮小が見通される中、地域の地場産業の「稼ぐ力」を高めていく事がこれまで以上に地域経営にとっても重要であります。地域の振興に取り組む行政も、この営業感覚を身につけていく必要があります、そのための営業本部であるべきだと考えます。

「一波が万波を呼ぶ」と申します。ひとつの小さな事業や戦略が、次の事業に展開し、全体に大きく波及させるように営業本部の取組みが人を呼び、地場の産業を興し、街の活性化を計ることに繋がると思います。そのためには、良き「人財」や「担い手」を確保し、育てながら事業を遂行する必要があります。

そこでお伺いいたしますが、営業本部を事業展開していくにあたり、どの様な体制で、人財の発掘と営業マインドの育成を進めていかれるのか、また、信州ブランドをどの様に確立していくのかもあわせて観光部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：熊谷観光部長

まず、人材の確保については、庁内公募による職員や生産振興担当部局から経験知識のある職員など、意欲の高い職員を配置するとともに、民間から採用する専門人材を販売流通促進班に2名、メディア・ブランド発信班に1名配置して参ります。

職員の営業マインドの育成については、民間からの専門人材によるOJTにより実務経験を重ねる中で培ってまいりたいと考えております。

更に、生産振興担当部局の兼務職員も適宜営業活動に参加し、実務を経験する事等により営業感覚を高めて参ります。

信州ブランドの確立は、まさに営業本部の使命であると認識しております。

営業本部が生産振興担当部局と一つになって国内外のみなさんに本県の優れた県産品を「世界に誇る健康長寿」「教育熱心で学びの精神に富む県民性」「美しい自然と共生したくらし」といった本県固有のストーリーとともにお届けする事。

そして国内外のみなさんの機体を裏切らない又は、期待を上回る商品を生み出していくこと。

これを、県民の皆さんと共に積み重ねていく事によりまして信州ブランドは確立されるものと考えております。

二、学びと自治について

①郷土の歴史を後世に残していく技術について

しあわせ信州創造プラン2.0では「学びと自治の力で新しい時代を切り拓く」とされております。この計画の中では「生涯を通じて学べる環境の整備」、「地域に根付く文化芸術の継承・活用」、「中山間地域での暮らしの価値の再発見」、「障がい者が暮らしやすい地域づくり」など、様々なキーワードで「学びと自治」が位置付けられており、地方創生が叫ばれる中、私は大いに賛同するところであります。この地方創生を進める上で、県民

自らが郷土の歴史・文化・風俗習慣を正しく学び、後世に伝えていく事が、極めて重要であると思うからです。県下各地には数多くの古文書などが残されており、これらを紐解けば、多難なこの現代に活かすべきヒントが隠されていることもあるのではないのでしょうか。

こうした古文書を後世にきちんと引き継いでいくことは、現代に生きる我々の使命でもあります。現在では、デジタルカメラの能力も格段に向上しており、公文書の電子化も進められております。

こうした地域の高齢者や、更には身体に障がいを持つ方にも着目し、こうした方々が、デジカメの撮影術などをプロに学び、郷土の古文書などを幅広くデジタル写真に記録して電子化し、自らも学びながら後世に残していく事業を、「学びと自治」の県、長野県が全国に先駆けて進めていくべきだと考えますが、ここは教育長にご所見をお伺いいたします。

答弁：原山教育長

議員ご指摘の通り、地域の方々が地域の歴史・文化を学び、古文書長地域の文化遺産を保存・継承していくことは重要であります。県内では、住民が参加して地域の歴史・文化を学びながら記録として残す公民館の取組みも実施されているところでございます。

県立歴史館や市町村立博物館等では、地域の歴史を学ぶ講座や古文書講座を開催しております。こうした講座への参加を契機に、各地域の歴史・文化を学び、記録する取組み等にも関心を持ち、参加して戴きたいと考えております。

議員ご提案の地域の歴史・文化を学び、電子化等により保存・継承していく取組みは、学びの機会の拡大にもつながることから「しあわせ信州創造プラン2.0」におけるチャレンジプロジェクトのひとつである「人生を豊かにする創造的な「学び」の基盤づくり」においても、様々な学びの手法を議論する中で検討して参りたい。

一、中央アルプスについて

①国定公園化について

中央アルプスは、国内有数の希少な自然環境を有する、本県を代表する自然公園でもあります。亦、上伊那地方の人々にとって「心のシンボル」的存在であります。この中央アルプス県立公園は、ロープウェイにより、年間を通して気軽に高山帯に到達でき、誰もが訪れることが出来る日本唯一の特徴を有しており、傑出した自然景観を求めて毎年多くの観光客が訪れ、近年特に外国人も訪れる、極めて貴重な自然体験の場となっています。

今後リニア中央新幹線開通等により、交通アクセスが容易になれば、首都圏や中京圏を中心として、世界の人々や日本各地より観光客がさらに増加する事が見込まれております。

昨年12月に開催されました「中央アルプス自然公園保護・活用推進協議会」におきまして、県より、国定公園化に向けた関係者の意見を一本化した公園計画書のたたき台が示されました。

現在、県において各方面からご意見を聞き、公園計画案の策定に向けて取り組んでいる状況と承知しております。

そこで環境部長のお伺いいたしますが、国定公園化は地域に与えるインパクトが極めて大きいことから、早期の指定が望まれます。国定公園化に向けて今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのか。その見通しについてお伺いいたします。

また、県立公園では設定できない「特別保護地区」を設けるとのことですが、これを設ける意義、必要性と保護の実効性をどの様に担保していくのか、お伺いいたします。

更に、現在の公園計画案では、新たな宿泊施設や展望施設、登山者の安全確保のための避難施設を追加する事で、施設整備を進める内容となっておりますが、その狙いやメリット等についてもお伺いいたします。

答弁：高田環境部長

国定公園に向けた見通しについてでございます。

中央アルプス県立公園につきましては、平成 27 年に地元市町村から国定公園化の要望を受けまして、環境調査の実施や関係者との調整等を通じ、これまで取り組みを進めて参りました。

昨年 12 月に、地元市町村等で構成する「中央アルプス自然公園保護・活用推進協議会」におきまして、関係者の意見を一本化した公園計画書のたたき台をお示しして、現在各方面からご意見をお聞きしているところでございます。

地元関係者からは、早期の国定公園化を求める要望が寄せられております。県と致しましては、このあと県の公園改革案を決定するとともに、「県の環境審議会に国定公園化を前提といたしました県立公園の指定解除を諮問いたします。そして審議会で御了解が得られましたら出来る限り早期に環境大臣に対しまして、国定公園化の申し出を行ってまいりたいと考えております。

なお、申し出後は、国の中央環境審議会の審議を経まして、環境大臣が国定公園化について決定する事となっているところでございます。

特別保護地区の設定についてでございます。

国定公園化により設定が可能となる「特別保護地区」におきましては、原則として全ての動植物の捕獲・採取が禁止されます。

千畳敷カール周辺は希少な自然環境を有しております。今後、リニア中央新幹線開業等により、交通アクセスが容易になれば、観光客のさらなる増加が見込まれ、踏み荒らし等による動植物などへの影響が懸念されます。このため、この場所を特別保護地区とすることによりまして、自然環境をより適正に保護する必要があると考えているところでございます。

なお、特別保護地区設定に当たりましては、監視体制の強化や、登山者等に対するマナー啓発等によりまして、保護の実効性を担保してまいりたいと考えております。

利用施設の整備についてです。

現在作成中の国定公園計画案においては、地元市町村や民間事業者からの要望を受けまして、公園利用施設の整備計画を盛り込んでいるところでございます。

主なものとしましては、自然散策や登山者の為の宿泊施設やキャンプ場の新設によりまして、無秩序なキャンプの防止や利便性の向上を図るとともに、展望施設の新設によりまして、傑出した山岳景観をより多くの方が楽しめるようにするほか、避難施設の新設によりまして、登山者の安全確保を図ることとしているところでございます。

県といたしましては、こうした利用施設の整備によりまして、公園全体の適正な利活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

三、中央アルプスについて

②国定公園化による地域振興について

国定公園の指定がなされれば、中央アルプスが有する、国内的にもきわめて貴重な自然環境の保全が一層強化されるとともに、知名度が大幅に向上し、インバウンドを含めた、更なる誘客の増に結びつくことから、地域振興にも大きく資するものと見込まれ、地元としても大いに期待をしているところでございます。

そこで、県としても国定公園化による知名度の向上を最大限に活かすため、この機会をとらえ、地元自治体、各企業と力を合わせ更なる地域振興に取り組むべきだと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

答弁：阿部知事

中央アルプスが国定公園化された暁には、更なる環境の保全と、それと片方で多くの皆様方に美しい自然、雄大な景観を楽しんでいただけるような環境づくりの両面が必要だと思っております。現在検討中の国定公園計画案におきましては、中央アルプスは、ロープウェイにより高山帯に誰もが気軽に訪れることができるといった特徴を活かすとともに、公園全体の利活用をさらに促進する観点から、宿泊施設や展望施設、避難施設や登山道などの施設整備計画を盛り込んでいるところであります。

国定公園化後は、自治体あるいは企業の皆さんとも協力しながら、計画的に施設整備を進めていきたいと考えております。

また、リニア中央新幹線開業を見据えて、中央アルプスをさらに身近なものとするため、利用される方々がスムーズに訪問いただけるよう、広域観光ルートづくりや交通アクセスの改善にも努めていきたいと考えております。

また、国定公園化が実現した際には、地元の関係者の皆様と共に、公園の魅力を広く発信し、利活用促進等に向け機運を盛り上げていきたいと考えております。

県としては、自然環境の保全に一層力を入れていくとともに、今申し上げたような取り組みを通じて、この国定公園化が地域の振興に大きく寄与するものとなるよう、取り組んでいきたいと考えております。

三、中央アルプスについて

③県鳥「雷鳥」について

次に中央アルプスに関連をして、雷鳥の保護についてお伺いいたします。

昨年 7 月、雷鳥が絶滅したとされていた中央アルプスの駒ヶ岳で、50 年ぶりに雷鳥の雌一羽が確認されました。大変喜ばしい出来事でした。これは登山者が写真を撮影し、環境省信越自然環境事務所が、日本雷鳥と確認したとのことでもあります。

さて、この環境省では来年度、この雷鳥の雌一羽に、乗鞍岳で採取した別の雷鳥の有精卵を抱卵させ、孵化させる試験事業を行うとのことです。

具体的には、6 月初めの産卵期に乗鞍岳で複数の巣から有精卵を採取し、6 月中旬の抱卵期に入る直前に中央アルプスの雌の巣にある全ての無精卵と、乗鞍岳で採取した有精卵を入れ替えて抱卵させ、孵化を目指すと聞いております。

環境省では併せて、雷鳥が生息している駒ヶ岳周辺で、餌になる高山植物や身を隠す場所になるハイマツの生育状況を調査し、キツネやテンといった天敵の生息状況も調べると聞いています。この試験事業が成功すれば、中央アルプス生まれの雷鳥が 50 年ぶりに見られることとなり、奇跡の復活であり、夢のある大事業であります。県としても本県の県鳥であり、豊かな山岳環境のシンボルである雷鳥の復活を見据え、事業の成功に向けて出来る限りの協力をすべきだと考えます。ここは中島副知事のご所見をお伺いいたします。

答弁：中島副知事

中央アルプスで、約 50 年ぶりにライチョウのメス 1 羽の生息が確認された事は、長野県としても大変喜ばしい事と考えております。

このライチョウは、遺伝子解析の結果、北アルプス乗鞍岳から飛来したと考えられておりまして、環境省では、議員ご指摘のライチョウの卵移植試験を行う予定で、長野県としてもライチョウ復活に向けて積極的に協力していきたいと考えております。

具体的には、ライチョウ復活に向けては、長野県として来年度、環境省と共同して、生息が確認されたライチョウの営巣状況を調査するとともに、周辺のキツネ・テン等のライチョウの捕食者や、ライチョウが餌とする高山植物等に関する調査を行う予定です。

また、県としては、キツネ等を誘引する食べ残し等のゴミを出さないように、登山者に対するマナー啓発をライチョウサポーターズと協働して行う事としております。

さらには、ライチョウサポーターズにはライチョウの目撃情報の収集やヒナの生存状況のモニタリングなどにも協力をお願いしていく予定であります。

県としては、こうした試験事業への協力に加え、中央アルプスの国立公園化による自然環境の保護強化などの取組みを通じ、ライチョウが生息できる優れた環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

三、中央アルプスについて

④観光客誘致促進策について

雷鳥も50年ぶりに確認されましたし、国立公園化を契機にインバウンドをはじめとする観光客誘致にも期待がかかるところです。当地域では、中央アルプス以外にも、海外の人を引き付ける観光資源を有し、十分な潜在力を持っていると考えますが、うまく取り込めていないのが現状です。この潜在力を活かし、インバウンドの誘致促進を図るためには、どのような方策が最適であるか、観光部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：熊谷観光部長

訪日旅行のスタイルが、団体旅行から個人旅行へと大きく変化する中、外国人観光客を引き付け、滞在を促すためには、旅行の目的となる魅力的なコト・モノ・ヒトが明確であることが必要です。

上伊那地域には、2つのアルプスのもと、健康で長寿な食文化、伝統芸能など、人々の暮らしの中に外国人をひきつける素材が数多くございますので、それらを素材のまま提示するのではなく、そこへの行き方や楽しみ方、料金などを外国人にも分かりやすく示した具体的な観光商品として、ターゲットを定めて発信する事が何よりも効果的であると考えます。

また、アクセスにつきましては、まずは距離的にも近く、現在アジアを中心に就航便を増やしている中部国際空港からのバスやレンタカーを活用したアクセスルートの開拓やゴールドルートからの引き込みを図っていく事が重要ではないかと考えております。

地域全体で外国人観光客を受け入れるに相応しい環境整備やまちづくりを進めていく事も重要であります。県といたしましては、地域のインバウンド誘客の取組みをリードする広域型DMOの形成やインバウンド戦略の策定を、県観光機構と共に支援して参ります。

四、子どもの心の医療について

①子どもの心の医療の現状と対応状況について

子どもの心の医療についてお伺いいたします。

子どもから大人へと成長する過程で、様々な壁にぶつかり、将来に不安を感じたり、周囲の人たちとの関係に悩んだりすることは、私たち誰もが経験していることであります。この様な、精神的に不安定な時期を乗り越え、私たちは子どもから大人へと成長するわけですが、近年では虐待や不登校、引きこもり、発達障がいなど、子どもの心に関する問題が多岐にわたってきていると感じております。

この様な子どもの心に関わる問題は、対応を誤ればその後本人が大人になった時に、悪い影響を残してしまうだけでなく、最悪の場合には自殺のような若い命を損なう事態を招くこともあります。

その子どもを取り巻く環境の問題に加えて、障がいや病気の存在が疑われる場合には、もはや本人や家族の努力だけで対処するのではなく、すみやかに専門家に繋げていく事が必要だと思います。家族や周囲の人々は、まずは学校や市町村など、様々な関係機関に相談するわけですが、中でも、子どもの心について、治療的観点から最も高い専門性を有しているのは、私は医療機関であると思います。子どもの心や体の不調などがあった場合、すみやかに対応し、診療や助言をしてくれる医師や看護師、医療スタッフなどの関係者にすぐに相談することは、当たり前のことであります。

そこでお伺いいたしますが、子どもの心の分野については、大人の精神医療に比べて対応できる専門スタッフが不足していると思います。子どもの心の医療に関する現状と対応状況について健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

子どもの心に関する問題は、議員ご指摘のとおり虐待に伴うPTSD、うつなどを伴うひきこもり、更には発達障がいなどがあり、医療に求められる役割は大変大きくなっております。その中でも発達障がいについては、潜在的な支援ニーズは人口の約1割と言われておりますが、県内では発達障がいの診療や助言のできる医師が不足し、診療待ちが長期化するなどの課題が生じております。

このため県では、今年度、信州大学医学部に委託して「子どもの心の発達医学教室」を設置し、長野県発達障がい専門医や診療医の育成と共に、各地域への医師の派遣も含めた診療体制の整備を開始致しました。こうした取組みに加え、子どもの心の診療の充実に向け、事例検討会の開催等を通じて、医師を含めた多職種の医療従事者の資質向上に取り組んでまいります。

四、子どもの心の医療について

②「心の医療センター駒ヶ根」の果たす役割について

次に、子どもの成長に伴って、市町村の保健師、保育所や幼稚園、小中学校、高校など、様々な関係機関が関わりを持ち、心の問題に対処していく中で、教育現場では、責任を持って子どもたち一人ひとりの心の問題に対処して戴いておりますが、同時にたくさんの関係機関が関わる場合もあることから、本人の心の問題に関する情報をお互いがしっかりと共有して、子どもの成長に伴い、環境が変化したときでも、一貫した支援を行っていくに当たっても、私は医療機関の果たす役割は大変大きいと考えます。

そこでお伺いいたしますが、県立の精神科病院である「心の医療センター駒ヶ根」は、その高い専門性と長年の積み重ねてきた数多くの知見から、県内の子どもの心の医療についても、主導的役割を担っていくべきだと考えます。

ここは知事のご所見をお伺いいたします。

答弁：阿部知事

こころの医療センター駒ヶ根は、県内の児童精神科の入院病床19床のうち15床を有する医療機関でありまして、議員ご指摘の通り、県内の子どもの心の医療の中核を担う事が期待されております。特に、人材育成の分野につきましては、平成29年4月から信州大学と連携大学院教育によりまして、精神科医師の育成を始めているところでございます。

また、県が進めております「子どもの心の診療ネットワーク事業」におきましては、今年度からこころの医療センター駒ヶ根、県立こども病院、信州大学医学部附属病院の3者が連携をして、発達障がいの診療を中心に、県内の関係医療機関への指導・助言等の取組みを始めたところでございます。

このように、こころの医療センター駒ヶ根が人材育成や医療機関への支援等に取り組むことによりまして、子どもの心の医療を支える本県における中核的な機関としての役割を今後も果たすことができますよう、県としても支援を行ってまいります。

四、子どもの心の医療について

③子どもの自殺について

次に子どもの自殺についてお伺いいたします。

子どもの心の問題に対処する上で、最も避けなければならないのは、その子の生命が失われてしまう事態、すなわち自殺であります。県では新たに「子ども自殺ゼロ」を目指す戦略を3月中に策定し、本県の子どもの自殺対策を更に強化すると伺っております。

そこでお伺いいたしますが、県内の未成年者の自殺の現状と精神科医療機関との連絡・連携が必要だと思っております。どの様な方針と対策を講じていくのか、健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

平成25年～29年までの5年間の人口動態統計によりますと、本県の未成年者の自殺者数は10人台で推移しております。5年間の合計で74人となっております。また、人口10万人当たりの未成年者の自殺死亡率は3.97で、全国平均2.44を上回り、深刻な状況にあることから、未成年者の自殺対策の強化は喫緊の課題と認識しております。

危険な心理状態に陥ったり、自傷行為や自殺未遂をした子どもの中には精神疾患を伴う場合もあるため、早期からの精神科医療の介入が重要と認識しております。早期介入には、精神科医療への「つなぎ」の強化を図る必要があることから、かかりつけ医と精神科医の連携による早期の精神科受診の促進を目的に、これらの医師で構成する検討会を郡市医師会単位で開催するとともに、各圏域の保健・医療・福祉などの関係機関で構成する会議等における情報交換や事例検討を推進いたします。

こうした取組みを含め、あらゆる手段を講じて目的である「子どもの自殺ゼロ」に向けて全力で取り組んでまいります。

四、まとめ

それぞれご答弁を戴きました。ありがとうございました。

知事、営業本部の本部長を務めるわけですから、経営者です。経営は、将来あるべき姿を指示し、その実現に取り組むことです。あの松下幸之助翁は、「経営は人なり」をおっしゃいました。どんな経営でも、適切な人を得て発展していきます。これからの時代を担う、職員の人財育成の観点から、営業感覚を持ち、失敗を恐れず、自立信と志を持って、一歩も二歩も踏み出す力のある職員の育成に繋げて行って戴くことをご期待申し上げます。

次に学びと自治ですが、「古人の求めたる所を求めよ」や「温故知新」などと申します。昔の事柄をもう一度求めたり、研究する事で新しい長野県の未来が見えてくると思います。

未来の子供たちへ、長野県の伝統文化・風俗習慣を伝えるために、是非、知恵を出し合い実現して下さい。要望をさせていただきます。

中央アルプスですが、スケジュールにつきましては、一日も早く国定公園化が出来ることをお願いします。亦、本公園の保護と活用を両立させ、いかにレベルアップを図っていくかであります。

国・県・市町村が連携をし、具体的な仕組みづくりが必要であります。地域振興も自然保護も良く、良く、関係団体と連携をして行って戴きます事を要望させていただきます。

雷鳥ですが、50年ぶり、奇跡の雷鳥です。中島副知事におかれましては、国にお帰りになられましても、長野県の山岳環境、自然保護はもとより、今日なお、奇跡的に生き残ってきた、この雷鳥を絶滅から守り、次の世代へ残していく事も私たちと中島副知事の使命でもあります。県の鳥であります、雷鳥の保護・育成にこれからもご尽力をお願い申し上げます。

子どもの心の医療ですが、ここが一番重要だと思います。子どもを安心して育てることのできる地域づくりや、県づくりは、全ての施策の根幹となすものであります。

急激な人口の減少が続く中で、子どもたちのすべてが大切にされるべきです。精神医療の分野において、高い医療水準を誇る、県立こころの医療センター駒ヶ根を最大限に活用する事により、県内の子どもたちが健やかに育つことを願ってやみません。

ここは強く要望させていただきます。

初めにも申しましたが、「政治こそ経営」です。知事は、長野県を経営しているわけです。うまく投資を行い未来を作り、後から来る人々と子どもたちの為に「誇り」と「勇気」と「意欲」と「夢」を与え、幸せ信州創造プラン2.0実現のために、日々政治道と経営道を邁進されます事を要望させていただきます、ちょうど時間となりました。

すべての質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

感謝九拝